

屋外広告物景観形成基準の検討について

1 目的

近年、文化財である庭園や建築物等からの眺望に対し、重点的な景観保全の機運が高まる中、景観形成を進める上で重要な要素である屋外広告物に対し、地域のまち並みとの調和がより一層求められている。

現在、台東区景観計画による屋外広告物の景観誘導については、表示・掲出に関する基本方針によって事前協議が行われているが、特に良好な景観形成の誘導が必要とされる地域においては、景観誘導を強化していく必要がある。

そこで、屋外広告物の表示・掲出に一定の制限を設けるため、景観形成基準の策定に向けた調査・検討を行う。

2 検討内容

- (1) 屋外広告物の色彩及び表示等の実態調査
- (2) 屋外広告物の表示・掲出に関する景観形成基準の素案作成

3 スケジュール

○平成28年度

屋外広告物実態調査等の実施

○平成29年度

屋外広告物の表示・掲出に関する景観形成基準の策定